

会 議 録

1 会議名

令和5年度第2回保倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

・「地域活性化の方向性」について（公開）

3 開催日時

令和5年11月2日（木）午後6時00分から午後7時10分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、荻原輝義、
笠原純一、河瀬青志、佐野 宏、中島幸夫、宮崎邦夫（欠席者3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、小川係長、丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認：荻原委員、佐野宏委員に依頼
- 議題【協議事項】地域活性化の方向性について、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

- ・資料No.1 「保倉区『地域活性化の方向性』（案）に係る保倉地区町内会長連絡協議会と

の意見交換において寄せられた主な意見」、資料No.2「保倉区における『地域活性化の方向性』(案)」に基づき説明

本日は、この保倉地区町内会長連絡協議会との意見交換で寄せられた意見を踏まえ、保倉区における地域活性化の方向性案の修正要否についてご協議いただきたい。なお協議がまとまる場合は、保倉区におけるこの地域活性化の方向性の決定についてもご協議いただきたい。

【丸山会長】

今事務局から説明があったが、まず町内会長連絡協議会からの意見及び地域活性化の方向性の案について、意見、質問を求める。

この間、私と副会長で町内会長連絡協議会の皆さんに会ったが、町内会長の皆さんもまちづくり振興会の皆さんも、この項目についてずっと悩んでいる。二貫寺の森についても、下百々の町内会長が役所のほうと連絡を取っているが、整備がされていないという、資料にも書いてあるようなお答えをいただいた。それと上吉野のハクチョウの件については、確かに水質が汚れ、非常に上吉野の皆さんも困っているのではないかと思っている。

皆さんから挙げた意見をまとめてみたが、構成要素のことに関して意見があったらお話いただきたい。

笠原委員、何か意見はあるか。

【笠原委員】

この文書自体もみんなで練って作って、会長、副会長が町内会長連絡協議会とまちづくり振興会に持って行き相談した結果がこれなので、これ以上のものは出てこないのではないかと。ただ、地域協議会としては、我々みんなで練ってここまでの肉付けをしてきたわけだから、これはこれで決めて、この「案」を消して進めて、その進めた中でこれに沿った議題で何か新たに作っていき、意見を出しながら改善できるものはしていくという形より仕方がないのではないかと。ここで今これを見て意見を求められても、今まで何回も意見を出し尽くして我々で決めても、町内会長連絡協議会が「うん」と言わない事業に関しては、決めても駄目なのではないかということで町内会長連絡協議会にご足労願ったわけだから、それでこれだけのものの案ということで、町内会長連絡協議会もさっきの話ではないが、正直なところ意見も出てこなかったわけではないかと。だから、これはこれでやって、地域協議会としてもこういったことを真剣に考えながらやってい

るといことは、町内会長連絡協議会とまちづくり振興会の人たちも理解してくれたと思うから、これから何か我々で意見が出たときにはそちらへ通してもらって進めていくという方向しかないのではないか。今ここで資料を見て、何か変わるような意見を求められても出ない。

【丸山会長】

佐野宏委員、意見はあるか。

【佐野宏委員】

くどいようだが、地域協議会はこの課題があって、それに対しての事業はできない。提案までである。この課題に関して提案したわけで、あと推進していただくのは、町内会長連絡協議会や、まちづくり振興会から進めていただく。ここは難しいところで、以前も言ったかもしれないが、保倉地区は農村地帯なので、事業を推進、バックアップする強力な組織というものが無い。つまり頸城区や板倉区のように、商工会がバックに控えていれば、地域協議会でいろいろと提案したものを商工会にぶつけられる。ぶつければ、商工会の人たちはある意味プロなので、実現可能というか対策か何か取りやすい。ところが、残念ながら保倉地区は、なかなかそういう強力な組織でもないし、少し言いにくいだが前村山市政のときは、町内会長連絡協議会がまず提案をする。それで地域協議会が「どうでしょうか。承認しますよ」という。つまり推進実行、提案事項は、町内会長連絡協議会やまちづくり振興会が提案して、それを私たちが承認する、判断するという形だったが、今は変わってしまい、こちらが提案しても「事業をお願いします」という、ここの溝が広過ぎてしまう。だから強力なバックアップのある商工会等を持っている地区は、それでも全然困らない、逆に喜んでいると思う。力がある商工会であれば、逆に大きなお金を市からいただいて、自分たちが本来やらなければいけない大きなことができるから。ところが保倉地区は逆で、例えばいろいろなことを提案した、備品は駄目、あれは駄目だってどんどんカットが入ってしまうと、なかなか地域協議会でも提案できないし、また実施する町内会長連絡協議会やまちづくり振興会の人たちも、困っているのが現状だと思う。これは、どうしたものかという部分がある。だからこれは私どもでここで提案したものをではどうするかと言ったときで止まってしまう。以前の話をして申し訳ないが、小学校の運動会についても、保倉地区体育大会と言っていたかと思うが、小学校のほうで切ってしまった。冷たい言い方をすると「小学校ではもう独自でやります。だから地区は切り離し、あなた方はもう関係ありません。」ということで。そ

こへこういうことを提案したとしても、小学校の先生方はもう切ってるので、そこへ言えるのかどうか。仮に地域協議会でこれを強引に進めても賛同を得られるのか等、いろいろなしがらみがある。だから、人集めが大変等いろいろ意見が出るが、もうこれは上越市を含めて少子化になっていくのだから、やむを得ない事実だから、そこは素直に認めていかなければいけないが、どうしたものかというのがおそらく現状だと思う。だから、私どもは、方向性の提案はする。提案は出すが、実施できるかどうかという部分を町内会長連絡協議会等とキャッチボールをしていかなければいけないので、保倉地区の場合はここだけの会議だけでは進みにくいと思う。まして今年は予算が10分の10だが、来年、再来年と10分の9、10分の8と下がっていく。これも摩訶不思議なことで、活性化しなさいと言っているのに、予算がどんどん下がってくれば逆効果ではないか。上がっていくのならば、また話は別だが。市の人に言って申し訳ないが。

だからこの辺の考え方の、取り組み方はそちらのほうで考えていただいて、今言われたこの地区の課題等々の進め方というのは、私個人的にはそういうものではないかと思うが、会長いかがか。

【笠原委員】

今の佐野宏委員の意見は、本当にこの会の苦しいところである。私は地域協議会に入って一番思うのは、これはこれで、案をこの会の決め事として進めればよいと思う。今佐野宏委員が言われたように、決定権は何もこの協議会にない。今までは決定権があった。市から五百何十万円の保倉地区の予算をもらって、良い、悪いの決定を地域協議会でできた。けれど、それを市で取り上げてしまった。それで同じ方向で地域協議会は話を進めなさいという形で来ている。我々が何を決めても、決定権がない。意見しかないのである。先ほど言ったように、みんなで話し合っただけでここまで意見が出てきたのだから、これはこれで進めたらよいのではないか。途中でいい案が出てきたら、これに付け加えていけばいい。一番の問題は、各地区に出ていた予算が、全部市で「適当にやりますよ」という形で吸い上げられたことが、一番この協議会が進まない要因である。何も決定権がないのだから。今までは何もなくても五百何十万円の使い道、良い、悪いの決定ができた。それが一つもできなくなった。ここでみんなやって、協議会の予算を取り上げられて、町民から出てきた意見を「これいいですよ」ってやったって、駄目なものは駄目、出てこないのだから。それでは協議会で何も決定できない。だからこれといった進歩的な意見が出てくるわけがない。それを進めようというのだから、市も偉いものだ。だか

ら、いつも事務の人に、何をやらせようとしているのかと言っている。悪いが、これをやっても市長は1回もここへ来たことがない。市長の直轄の意見を取り上げるといっても、現場に来ないのに何ができるのか。極端なことを言ってしまったが、私はそう思う。今まで何もわからないときは、12人がみんな集まった。だんだん集まらなくなってきた。意見が通らないから。意見を発しても面白くないから。正直な話。五百何十万円予算があった頃は面白かった。

だから、会長これはこれでいいのではないか。それで先へ行って何か出てきたら、付け加えていけばいい。この筋でいくということで、これでなければならないということではない。

【丸山会長】

佐野宏委員も笠原委員もみんなそうだが、私もそうである。北部まちづくりセンターから、我々地域協議会が市長の諮問機関だということは前々から言われてきた。市長に直接陳情に行った地域協議会はあるのか。

【丸山主任】

陳情という形はこちらでは持ち合わせていないが、地域協議会の権能の一つとして市に対して意見書を出すということができる。地域協議会の場において、自主的審議事項として委員間で審議、協議を深めていただき、文書として市長に対して意見書を提出するという事は、各地域自治区において行われている。北部まちづくりセンターでは6地区担当しているが、他の地区においても自主的審議の結果として、意見書を市に対して出したという実績はある。市が意見書を受け取った場合は、しっかり中身を検討させていただき、文書にて回答するというところまで一つの流れとして設定されているので、この仕組みを活用しながら地域の課題を解決していくことが、一つ地域協議会に与えられている役割ではないかと思っている。

今回のこの地域活性化の方向性というものを作成することによって、委員の皆様の間で保倉区での関心事や、課題の共通認識を持たせたことで、この中からどの部分を整理していくのか、課題として取り上げて解決に持っていくのか、一つ一つ深掘りをしていきながら、市に対して意見を出していくとか、地域の各団体の皆様と意見交換を行いながら、改善に向けて取り組んでいく。先ほど佐野宏委員がおっしゃったように、地域協議会は実行部隊にはなれないので、地域の各団体の間を取り持つような潤滑油のような、調整役といった形で、地域の中で役割を果たしていければよいのではないかと考えてい

る。

もう一つ付け加えさせていただくと、先ほど各委員の皆様からご意見をいただいたように令和4年度までは地域活動支援事業ということで、各地域協議会で審査採択をしてこの地域での地域振興に資する取組を実施していただいていたという経過があった。ただ、地域協議会にもともと求めていたものが、その地域活動支援事業の採択だけではなく、地域の課題を皆さんで持ち合っただき、それをどのように解決していくかを皆さんで審議し、地域の団体の皆様、住民の皆様と解決に向けて取り組んでいくことが、本筋の地域協議会の役割といったところである。その他にもいろいろなご意見があったが、もろもろの経過もあり、地域活動支援事業が終了した。代わりに地域独自の予算事業ということで、引き続き地域振興に資する取組については、市としても支援をしていくというようにさせていただいている。ただ、先ほどの意見にもあったように、補助率や、スキーム等いろいろなご意見を確かにいただいているところだが、いただいた意見については、また改めて市の木田庁舎地域政策課も含めて、見直しの可否まで含めて今検討しているところなので、その進捗については現在検討中ということでご理解いただきたい。

【笠原委員】

余計なことを言って悪いが、市長が何をやりたいのかここへ来て話せばいいのではないかとさっき言ったが、保倉区へ来なくてもいいから、北部まちづくりセンターが6地区を担当しているのであれば、それを一括してそこへ年に1回ないし2年に1回は我々が理解するように市長が顔を見せて話せばどうかという意見である。みんなの意見をまとめて、市役所へ持って行って、それを文章にまとめて、文書でお返しする。そんな血の繋がらないようなことをやらなくても、30分でも顔を見せてコンタクトをみんなで見ればいい話ではないか。

【佐藤所長】

貴重なご意見に感謝申し上げます。担当課に話をつなげて、委員の思うところを伝えていきたいと思う。私からすぐに「はい、わかりました。では次回」とは申し上げられないので、そこはご容赦いただきたい。

【丸山会長】

確かに、今笠原委員も言ったように、510万円の予算がついたときには、地域協議会委員の皆さんはみんな参加した。これ2年前頃からポツポツと歯が欠けるように出て

こなくなった。何の魅力もない、決定権もない。ただここへ来てそういう提案を出してくれ等言っているだけで、これは悪いが公費の無駄遣いである。私はそう思う。だから、市長に「公費の無駄遣いをするな」と保倉が言っていたと伝えてほしい。地域協議会委員は何の決定権もない。町内会長、まちづくり振興会の顔をお伺いしてて、私たちは提案しているだけである。510万円あったときには、まちづくり振興会の事務の方々と「これいいね、あれはいいね」と相談しながら、みんなで物事をしてきた。それが今笠原委員が言った、その通りである。こういうことばかりやっていると、だんだんと地域協議会自体が衰退するのではないかと思う。所長から市長にしっかり伝えてほしい。

【佐藤所長】

会長からご意見をいただいた。今、木田、それから我々も一緒になって、地域自治推進プロジェクトというものを検討している最中である。この中で地域協議会のあり方、それから地域独自の予算や、地域自治のいろいろな検討をしている最中である。皆さんに最終的につないでいければと思っている。

【丸山会長】

ご協力をお願いしたい。

他に意見はあるか。

【荻原委員】

極端な話だが、この地域活性化の話は前々から扱ってきている。私からすればもう行き詰まっている感じがする。今年で4年目、最後の年であるが、本当にこの協議会は必要なのかと私は感じている。会議も前々から同じ意見が出てきている。これはたぶんどこもあると思う。町内会長連絡協議会は、地域のことをみんな把握している。そこへまちづくり振興会が入って、その間に地域協議会があるのかと思うが、ここまできたら必要性はあるのかと考えている。他の地域では、協議会の存続のような意見は出ていないのか。はっきり言って、もうここまで来たらという感じが何となくしてきているのだが、こんな意見はここしか出ていないのか。さっきも会長が言われたように、同じことで集まって、同じ会議をして、何か無駄なような気もするし、本当に必要なのかということを感じている。もし他の人もそういう意見であれば、聞き取りをしていただきたいと思う。全体に必要なのかということを感じてきた。

【佐野宏委員】

荻原委員の意見は大変いいと思う。協議会はいろいろ課題を逆提案して、それを地区

のいろいろなところで実施してもらおうと言っているが、市に検討してもらいたいのは、地域協議会はあってもいいと思う。地域の課題、問題点等いろいろなものを提案するのであれば現状でいい。地域協議会が市の諮問機関なのであれば市がやればいい。キャッチボールをするのなら市と直接、「保倉ではこういったことで困っている。市で何とかしてほしい。」そうすれば遠回りなことは一切消える。例えば、町内会長連絡協議会の問題点、要望等を今度は地域協議会へぶつければいい。そうすれば地域協議会でまとめて、提案して、課題解決の最終決定は市がお金を持っているのだから、市でやっていただければ、市と地元とのキャッチボールができて活性化に繋がっていく。市の皆さんも「よくやってくれた。地域をありがとうございます」というようなスタイルになると思う。あくまでも個人的な提案だが、それほど難しくないと思う。そうすれば荻原委員が言うように、意味合いが生じる。現状では意味合いは生じない。

【笠原委員】

根本的には、保倉地区に市会議員がいないことだと思う。

しかし、ここでもまとめれば幾つかある。やはり見ていてそう思う。いろいろな上越市の事業見ていて市内を回ったりすると、あちらこちらで工事をやっているが、こちら辺は何もない。市議会議員がいないということは、市に何にも意見が入らないということかと考えたり。選挙になれば頸城区から頼む、諏訪から頼む、あっちから頼むと来られる。来られるが、その後は一つも来ない。足を運んで「どうだね」と来る人はいない。やっぱり地元にはいないと。

【佐藤所長】

先ほど委員から、地域協議会のあり方、存続のお話があった。先ほど丸山もお話したが、令和4年度までは地域活動支援事業があり、枠配分があってそれを皆さんで審査していただいた。非常に活発だったということも聞いているが、ここで一旦制度が終了して新しい制度になり、地域独自の予算という形になっている。今新しく変わっている最中であり、先ほど申し上げたが、市の地域自治推進プロジェクトということで、地域協議会のあり方自体も検討しているので、今しばらく回答はお待ちいただければと思っている。

それから佐野宏委員からも、事業のやり方、進め方についてご意見をいただいた。これについては、参考にさせていただき、プロジェクトの中で検討して入れていきたいと思っている。

【宮崎委員】

所長から先ほどと今と二度にわたり、こういうことになっているという話があった。そこは皆さんも以前から話していることなので、今後どうなるのか注目していくということで、同じ話の繰り返しばかりでは進まないのでは、ここに提案していただいた地域活性化の方向性を了とするのかどうか、議長から問うてもらい次の段階へ進めたいと思うがいかがか。

【丸山会長】

笠原委員がおっしゃったように、これ以上のものがもう出てこない。出てこないで、この案で頑張るといって採らせていただきたいと思うがよいか。(異議なしの声)

では、この地域活性化の方向性について(案)を消すこととする。

保倉区の地域活性化の方向性が決定したので、今後について事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

決定いただいた地域活性化の方向性は、木田庁舎、地域政策課へ報告をさせていただく。また、市のホームページで公表させていただく。これは28の地域自治区すべてにおいて公表している。また、今後発行する地域協議会だよりにおいて、保倉区の地域の皆様にも周知をさせていただきたいと考えている。今後は、この具体的な取組の実現に向けて対応を検討させていただきたいと考えているが、今ほどのいろいろな意見等も踏まえて、地域協議会としてどのように取り組んでいくかについて、また委員の皆様より忌憚のない意見を事務局にもいただきたいと思う。

【丸山会長】

次にその他について、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

次回の協議会における協議内容について、委員の皆様からご協議をいただきたい。今ほど地域活性化の方向性を決定いただいたので、こちらをとっかかりとしていただき、何から話し合っていくかといったことをご協議いただきたい。現在保倉区においては、自主的審議事項として取り上げている案件はない。地域活性化の方向性の構成要素を深掘りしたり、各委員の皆様から地域協議会において協議したい事項等があれば、ご提案いただきながらご協議いただきたい。

今決められないようであれば、1か月ほど時間をおいて、各委員の皆様から考えてきていただき、改めて次回協議会においてご提案をいただくというやり方もあると思う。

来年4月で第四期の地域協議会の委員の皆様の任期が終了になるので、例年、地域活動支援事業があった時代には、第4四半期には募集の案内も含めて、地域において活動報告会などもしていたと聞いている。地域協議会の今期のまとめに入るというテーマもある。

【丸山会長】

これを一つにするのか。二つでもいいのか。

【丸山主任】

いくつでも大丈夫だが、委員の皆様の任期が迫っているので、すべてまとめて一気に協議するとなると難しいと思われるし、4月以降は第5期の地域協議会となり、引き続き地域自治区制度の中で、地域協議会は継続する予定としているので、次期委員の皆様への引き継ぎ等も意識しながら、それぞれのテーマについて、まとめに入っていたり、課題の整理をしていただいたり、いろいろご協議いただきたいものがある。それぞれについて、今後の進め方をご協議いただきたい。

【佐藤所長】

先ほど資料No.2で地域活性化の方向性を決定していただいた。四角の表の中に構成要素が五つあり、これを一つずつでもよいし、任期のある限りはこの中の一つに絞っていくというやり方もあると思う。もしくは、先ほど丸山が申したように、次の4月で任期が終わるので、次の方にバトンタッチするために、今まで検討してきたことのまとめを次回以降やってもよいかと思う。

【丸山会長】

二貫寺の森もそうだし、剣の舞はもう団体に取り組んでいる。皆さん一つに絞るか。

【萩原委員】

今言われた「伝統文化の継承・活用」。剣の舞はすでに動いているので外してもいいと思う。それから、「地域コミュニティの活性化」。これも体育大会メインでやっていたが、PTAや学校側と町内会が違った考えになってしまった。原因は、PTAができないということで、これも今検討してもすぐ戻るわけがないから、少し様子を見ながら外してもいいと思う。だんだん子供たちが少なくなってくる。前々から言っていた頸城区の望ヶ丘団地が学校区に入ってきて、活性化にはなるが大した人数ではない。今のままでいくと八十何人の子供たちがそのままか減っていくくらいで、余計PTAの会員さんもいなくなってきてできないので、地域コミュニティの活性化は外してもいいと思う。あ

と「移住者の増加に向けた取組」。頸城区の工業団地に大勢海外から人が来ておられるが、まだ保倉にはそういった企業が来ていない。これはただ、市から情報発信してもらっただけでいいと思う。残るのは、「自然と農業を活かした魅力の向上」と「安心・安全なまちづくりの推進」。例えば、前々から言われている空き家対策は、安全になるのか安心のほうになるのか、ああいったことも検討してもいいと思う。

一つ質問したいのだが、以前にテレビで見たのだが、東北のどこかの市長が、屋敷の木が公道に出て交通安全を妨げるということで、市長の権限で切ったことがあった。臨時的に緩和されたこともあるから、そういったものを例に出して、例えばご存知のとおり、うちのところに壊れた家屋等があるが、緩和された時点で、ああいったものを論議していてもいいのではないかと思う。民法的には緩和されたのか。今まで私も経験があるが、市の建築住宅課が預かって、紙を書いてもらって許可を得てやったのだが、町内会長のレベルでもOKでいいのか、市長でなければ駄目なのかお聞きしたい。交通を妨げるから、市長ではなく町内会長の権限で早くやるほうが合っていると思う。そういったこともわかる範囲で検討していかなければいけないと思っている。他の地域でも木が公道に出たりはあると思う。

だから残るのは、かなり大きな活性になるが「自然、農業を活かした魅力の向上」か、「安全・安心なまちづくりの推進」になると思う。

まちづくり振興会の車はいつも止まっているが、活用しているのか、その辺も気になっている。何百万出したか、もらったけれども冬は格納庫に入るだけで動いていない。あれが動き出すと幅広い活性化にもなってくる。小さなものだが、いきなり大きなことはできないので、今絞るのならそれしかないと思う。

【丸山会長】

確かに剣の舞はやっている。

この間、PTAがそこで何かやったようだが、町内会長に話はしてあったのか。

【池田副会長】

午前中に小学校の発表会があり、終了後解散だったが、せっかくの機会で子供たちにもっと楽しいことを体験してほしいということで、PTA会長さんはじめ、PTAの皆さんが中心になって、公民館をお借りして保倉の祭りをやられたそうである。町内会長連絡協議会のほうは、何か連絡するとか、応援することがあればという話は事前にあったそうだが、今回はあくまでも保倉のPTAの皆さんで、学年ごとに何人出してくれと

いう形ではなく、ボランティアを募集してやられていた。私たち集いの会も、応援を頼まれて参加した。PTAでも、消防に頼まれて消防車の実演があったし、横のネットワークでいろいろな経験をされた方がいらっしやって、何種類も体育館を使ってやられたようだ。

大人は参加できなくて、子供の付き添いという形で、父兄の方が来てらっしやった。幼稚園、小学校、中学生くらいまでが来ていた。ああいったことは小さな子供にはいいと思う。

【丸山主任】

町内会長連絡協議会を通じて各町内会の回覧で周知もしていたと聞いていたが、チラシを回すタイミングが少し遅かったということが反省点としてあったようだ。実施主体として、PTAの皆様からいろいろな団体に声をかけながら開催したということが今年度あったということも一つヒントになると思うし、今度町内会長連絡協議会としても、そういった活動を支援するという力強いお言葉もいただいているといったところをつなげていくということも一つあるのではないかと思う。今回のイベントを主催された皆さんから、内容をこの場などでお聞きしたりして、次回以降さらさらにぎやかに開催できるように地域としてそれを支えていく、支援していくといった話の進め方も一つあるのではないかと、今の協議、議論を聞きながら思っていた。

【丸山会長】

地域活性化の方向性は、皆さんから承諾いただいたが、今、荻原委員が言ったように構成要素の「自然、農業を活かした魅力の向上」は非常に大変なことだと思う。「伝統文化の継承・活用」はもうやっているの、「安全・安心なまちづくりの推進」でよいか。他に意見はあるか。河瀬委員意見はあるか。

【河瀬委員】

そろそろまとめという話もあったが、我々の任期は来年の3月までで、残すところ4か月。今までのペースでいくと、せいぜいあと2回ぐらいしかない。3回は難しいと思う。最後のまとめをする日もあるという。荻原委員からも話があったが、構成要素の中で絞っていくと、「安全・安心なまちづくりの推進」を次回やって、そのあとまとめというスケジュールが一番望ましいのではないか。挙げた中で、あれもこれもはなかなか難しいと思うし、最後にまとめも必要なのか。

【佐藤所長】

次の委員さんに、こういうことを4年間やっていたということの引き継ぎというか、そこをお示ししないとイケない。

【河瀬委員】

日もないので、「安全・安心なまちづくりの推進」を次回やって、その次はまとめというスケジュールが一番よいのではないかと私は思う。

【丸山会長】

「安全・安心なまちづくりの推進」でよいか。(委員賛同)

【荻原委員】

ここには農業問題があって、あまりにも大きな問題である。農業問題はJAが一生懸命になってほしいと思っている。JAで大きな部隊を作って救ってほしいと私は思っているのだが、JAさんもそこまで今の段階ではなかなか厳しいのだろうと思う。その辺は地域協議会とは別の話だが、本来はJAだと思う。

「自然、農業を活かした魅力の向上」はメニューが大きいので、「安全・安心なまちづくりの推進」から入っていったほうが入りやすいのではないかと。

【丸山会長】

では保倉区はそれでいくという形で、お願いしたい。

【丸山主任】

先ほど荻原委員から質問という形で、法改正の話があったかとも思うので、そのあたりも確認し、資料としてお示ししながら次回の協議を進めていきたいと思っている。

【荻原委員】

地域の長の権限でできるのか、或いは市長でなければ駄目なのか。建築住宅課へ紙を書いて出す必要もないと思う。

道も町内だけではなくていろいろな人たちが通るから、冬は特に危険な場所である。はらんだりして、雑草が出て、片側は用水があるから危ないので、その辺は建築住宅課にお願いしてボランティアで切った。権限は、おそらくやわらかくなっていて、即対応できるようになっているので嬉しいのだが、市でなければ駄目なのか、自治会長だけでいいのか、もしわかったら教えてもらいたい。

【佐藤所長】

今年の4月まで建築住宅課のほうにおり、以前もここで空き家の説明をさせていただいた記憶がある。今おっしゃったテレビを私も見たが、塀から木が出ているのを、市長

の号令でできるというような形をやっていた。ただ、テレビであまり詳しくその辺の説明をしていなかったような気がする。法改正があったのか何があったのかというのは、もう半年以上経っており、詳しくは把握していないので、確認してわかる範囲で次回以降ご報告させていただきたいと思う。

【丸山会長】

「安心・安全なまちづくりの推進」でお願いしたい。

【丸山主任】

- ・次回協議会：12月6日（水）午後6時から

【丸山会長】

他に意見を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。